

再生可能エネルギー固定価格買取制度に関わる不適切な書類申請について

当社はこのたび、当社が TEPCO ホームテック株式会社(以下、「THT」)から受託している再生可能エネルギー固定価格買取制度の申請(以下、「FIT 申請」)業務において、FIT 申請に必要な一部の書類で不適切な申請をしていたことを確認いたしました。

当社として、お客さまをはじめ、関係する皆さまに多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後同様の事案が発生しないよう、再発防止に取り組んでまいります。

1. 本事案の概要

当社は、2022年10月から、太陽光発電設備事業における FIT 申請業務を THT から受託しており、その一部の業務(不足書類回収業務)を再委託しております。

この THT より受託した業務の中で、再委託先の社員 1 名が、FIT 申請に必要な書類の一つである「印鑑登録証明書」の PDF データについて、有効期限(3ヶ月)を過ぎていた発行日付を有効期限内の日付に加工していたことを確認いたしました。

事案確認後、THT から受託したFIT申請案件を全数調査したところ、当社社員 2 名も同様に不適切な申請(最初に確認した1件含め、計 98 件)をしていたことを確認いたしました。

なお、FIT 申請に必要な他の書類については、適切に取り扱われていることを確認しております。

【時系列】

○2022年10月3日

THT から太陽光発電設備事業における FIT 申請業務の一部を受託

○2023年11月15日

再委託先の社員1名が印鑑登録証明書の PDF データの発行日付を加工していたところを THT 社員が確認(本事案を確認)

○同年11月16日～11月20日

当該行為を行った社員へ事実関係を確認し THT へ報告

○同年11月21日～12月4日

FIT 申請業務に関わる当社社員および再委託先のヒアリング、THT より受託した案件の全数確認等の社内調査を実施

○同年12月4日

社内調査の結果、当社社員 2 名も同様の行為を行っていたこと、および最初に確認した1件含め、不適切な申請をしていた件数が合計 98 件(FIT 認定済み:74 件、FIT 審査中:17 件、その他:7 件)であることを確認し THT へ報告

同日、THT より FIT 申請業務の委託について終了の連絡

○同年 12 月 4 日～

THT の指示に従い、発生原因の分析、再発防止策の検討・実施

2. 発生原因

①業務管理体制の未整備

FIT 申請業務におけるチェック体制や業務フローの整備が、FIT 申請件数の急増に追い付かず、不適切な行為を申請前に検出できる業務管理体制を構築できておりませんでした。

②法令遵守に関する認識の甘さ

今回、不適切な申請を行った 3 名は印鑑登録証明書の有効期限に対する理解が不十分であり、PDF データの発行日付の加工が不適切であるということについての法令遵守に関する認識の甘さがありました。

③業務プレッシャー

FIT 申請に必要な書類の 1 つである印鑑登録証明書の発行日が FIT 申請日の 3 ヶ月前を超える場合、改めてお客さま(発電事業者)から印鑑登録証明書を再取得いただく必要があります。今回の 3 名については、FIT 申請件数が急増する中、期間内に申請書類を回収し、決められた日までに申請を間に合わせないといけなというプレッシャーから、有効期限を超えた印鑑登録証明書の PDF データの発行日付を加工してしまいました。

3. 再発防止策

- ・事案確認後、委託元である THT からの指示により、本委託業務については当社では行っておらず、今後同様な事案は発生いたしません。
- ・なお、THT から受託した FIT 申請以外の委託業務においても、業務フローの見直しとチェック体制の強化を行い、不適切な行為を防止するモニタリングの実施や業務管理体制の整備等を徹底いたしました。
- ・当該部門だけでなく、当社の全社員を対象としたコンプライアンスに関する教育を徹底し、今後も定期的にも実施してまいります。

4. 本件に関するお問い合わせ先

株式会社エプコ 広報 電話:03-6853-9165

以 上